

ただいま
春の組織拡大月間中
3月末の組織人員
11,321人
(前月比 31人減)



ホームページ <https://www.okayamakenro.or.jp/> Eメール: info@okayamakenro.or.jp

発行所
〒700-0024 岡山市北区駅元町23-12
岡山県建設労働組合(建労岡山)
電話 086-252-2338
FAX 086-252-0273
発行人 山本茂輝



訓練校で得た技と思い出は宝物

職業訓練校 卒入校式

9人が学び舎巣立つ 横道さん(倉敷)に知事賞授与

【技術対策部 倉敷共同高等職業訓練校の卒入校式が3月29日に行われ、2年生が学び舎を後にしました。訓練校関係者一同が卒業生の今後の活躍を期待しています。改めてご卒業おめでとうございます。

令和6年度の卒業生(組合外)の9人は森田夢子さん(岡山)、光本直起さん(岡山)、横道蘭登さん(倉敷)、杉田悠哉さん(倉敷)、中井光希さん(倉敷)、丸川亮さん(組合外)、川合稜太さん(組合外)、小川侑夏さん(組合外)、桜井貴都さん(組合外)です。前原校長からは「今後には夢や目標に向かって絶えず努力を続け、一度しかない人生を素晴らしいものにしてください」とお祝いの言葉が送られました。訓練生表彰では、横道さんに知事賞が授与

知事賞は訓練生のうち、修了試験の学科及び実技の成績が極めて優秀であることに加えて、学習態度、性格等の人物性行が方正である者に贈られ、職業訓練校では実に15年ぶりの受賞となりました。横道さんが2年間の訓練を振り返り「学科の授業では建築関係の法令や大工以外の職種についても学ぶことができた。実技訓練で天板のほぞ穴が割れることなくほぞを収める方法を教えていただいたので、修了試験では今まで一番の作品を作ることができた。知事賞を励みに訓練校で学んだことを仕事に活かしていきたい」と感想を述べました。

公示

第72回定期大会開催

組合同規約第8条により下記日程で第72回定期大会を開催します。

記
日時：令和7年5月29日(木)
午前10時より
場所：おかやま未来ホール
岡山市北区下石井1-2-1
(イオンモール岡山5階)

動画で法改正確認 個別事案の相談窓口も開設

建築物省エネ法のページ	
改正建築物省エネ法・建築基準法等に関する解説資料とQ&A	
【動画】 改正建築物省エネ法オンライン講座	
【動画】 4号特例の縮小に対応できる構造計画オンデマンド講座 ～木造壁量規定等の改正内容をわかりやすく～	
岡山県建築士サポートセンターのご案内(岡山県建築住宅センター(株)内) TEL: 086-243-3266	

【住宅対策部】3月号でもお知らせしていますとおり、4月から改正建築基準法・建築物省エネ法が全面施行され、4号建築物区分の見直しや省エネ基準適合が義務化されています。各種関係機関が法改正について解説する説明資料や動画を公開しており、一部を掲載

します。また、国土交通省が「建築士サポートセンター」を設置し、岡山県では岡山県建築住宅センター(株)内に相談窓口が開設されています。改正内容に係る資料や解説動画を確認してもなお、具体的な添付書類や記載内容について不明点がある場合には、建築士などのサポート員が無料で個別相談に対応します。相談は事前予約制で、HPから申込書の記入及びサポート予約フォームにて受け付けています。詳細はHPにて確認してください。

ますかっ

最近、自然な天気が続いています。昔から「西大寺の裸祭り」が終われば春前平野に春が来る「暑さ寒さも彼岸まで」と言われていますが、最近少し変わってきているようです。3月に夏日、氷点下の日と季節を無視した日々が続く、体がついていきません。これも温暖化の影響でしょうか。

先日、家の中が暑いので扇風機を出すよう妻に頼むと「邪魔になるから出さない」と返事。うちわで扇ぐとすぐに腕が疲れてしまい、今度は網戸にしようとする虫が入ってくる始末。日中は、仕事で家にいないので気がつきませんでした。

さて、新年度が始まり2か月。我が家では子どもたちも独立して家を出て「二人の新生活が始まったね」と夫婦で笑い合いました。いつの間にか40年の月日が経っていました。今はかわいい孫に会うのが楽しみです。毎朝、何をして驚かしています。

マイナ保険証

電子証明書の更新

余裕を持って早めの手続きへ

電子証明書が切れると医療機関の利用ができなくなります！

有効期限	マイナ保険証の利用
3か月前	マイナ保険証で受診可能 市区町村の窓口で更新手続きをしてください。
期限切れ翌日	マイナ保険証で受診可能 有効期限が切れても3か月は受診できます。 ※ただし保険資格情報の提供のみ。診療情報・薬剤情報の提供はできません。
3か月後	マイナ保険証の利用不可 市区町村の窓口で再発行手続きをしてください。

※電子証明書の更新と再発行はオンラインではできません。

マイナ保険証の電子証明書を知らず、更新手続きが遅れたという事例が後を絶たない。マイナ保険証は「あなたであること」を証明するためにあり、健康保険証利用時や、マイナポータル、コンビニの住民票等交付サービスに使用しています。電子証明書には有効期限があり、発行日から5回目の誕生日まで（マイナンバーカード自体の有効期限は10回目の誕生日まで）です。電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの券面に記載されており、記載がない場合はマイナポータルから確認ができます。

有効期限の2〜3か月前を目途に有効期限通知書が送付されます。通知が来ても有効期限が切れてしまっている場合があります。有効期限が切れても、窓口で再発行が可能です。有効期限が近づくのと病院等に設置してあるカードリーダーに有効期限のアラートが表示されるようになります。気づいた時に早めの手続きをお願いします。

青年部交流集会

役員と組織拡大大学

優先課題は対面行動の展開



竹谷組織部長の講演を聴く参加者

【青年部】3月16日、岡山コンベンションセンター（岡山市北区）にて青年部交流集会を開催しました。元々、建労岡山の青年部員同士による繋がり、構築と交流を目指した行事でしたが、今回は内容を変更。青年部員含め組合組織人数の減少が続く厳しい状況に対し、役員をはじめとする先輩組合員とともに組合活動の柱である組織拡大運動について学び意見交換を通じて連携を深めることを目標としました。当日会場には青年部のほ

か基本組織役員や青年部OBなど計56人が結集し、自己紹介の後、全建総連竹谷組織部長による「繋がり、始まりへ」と題した講演が行われました。竹谷部長は、組織拡大・強化の基本として仲間の紹介や加入呼びかけではなく対面行動の展開が優先課題であることを説明。また青年部こそが組合の存続に大きく関わることを、組合の財産として書記局も運動の前進に不可欠である



意見交流で盛り上がる

青年技能競技大会参加者募集

【課題】 四方転び踏み台（競技時間6時間）
【対象】 満36歳以下
【開催場所】 建労岡山支部
岡山市北区東古松1-14-1
【開催日時】 予備講習
(1)原寸図の書き方
5月18日(日) 13時30分～
(2)加工・組み立て
6月8日(日) 9時～
7月6日(日) 9時～
県大会
7月27日(日) 9時～
【締切】 予備参加の場合 5月12日(月)
県大会のみ出場の場合 6月13日(金)
※県大会出場者には手当10,000円を支給。
選考の上、成績優秀者には9月13日(土)～9月15日(月・祝)の全国大会へ派遣する。

処遇改善要求に活用
賃金アンケートに協力を

【賃金対策部】組合員の賃金、休日などの実態を調査し、今後の組合運動に活かすため「賃金アンケート」を令和7年度も実施します。

昨年度同様に営業職、事務職を除いた全職種に向けて25歳から65歳までの組合員2,000人を対象とします。

調査内容は事業形態によって変わり、職人や一人親方の方には4月の受取賃金や昇給・降給の状況、土曜日の休日有無、希望年収等の調査、事業主の方には支払賃金や建退共の加入状況についての調査を行います。また、全対象者に向けて建設キャリアアップシステム(CCUS)の認知

度や登録状況についての質問もあります。このアンケートは建労岡山で集計後、全建総連へ提出します。最終的に全国の賃金データとして再集計され、政府や各団体に對して建設技能者の処遇改善要求を行う際の重要なデータとして活用されます。

アンケート用紙が届いた方はぜひ協力をお願いします。

なお、税金ならびに組合アンケートについては令和7年度の実施はありません。



不安だった資格勉強

仲間と共に達成した合格



【青年部 黒田健太(27歳・児島)】青年部に加入して3年の月日が経ちました。

きつかけは上司に誘われて何気なく参加したことで、最初は知らない人ばかりで戸惑うことも多々ありましたが、行事にはなるべく顔を出すと思っています。これから無理なく、楽しみながら青年部の活動をしていきたいです。

青年部の活動を通じて特に良かったと思うことは資格の勉強を他の青年部員と一緒に取り組む、無事に合格できたことです。一人では不安だった勉強も、仲間と一緒に頑張ったからこそ最後までやり遂げることができたのだと思います。



第207章

「動力巻上げ機特別教育」講習実施のお知らせ

【実施日時】 令和7年6月1日(日)
午前9時～午後5時
(受付開始8時30分)
【実施場所】 岡山県建設労働組合本部
【受講資格】 組合員または、事業主が組合員であること(18歳以上)
【受講料】 (テキスト代含む)
組合員 3,600円
事業主が組合員 4,600円
【定員】 40人(定員になり次第締め切り)
【申込締切日】 令和7年5月16日(金)
※申込み、問い合わせは所属支部まで。

自分の住所・氏名と裏面の文面は、必ず、手書きで書いてください。

【ハガキ裏面の文例】

家族の方は、私の父・私の母等と書いてください。

〇〇工は、組合員本人の職種を建設業の職種を書いてください。例：大工・配管工・電気工・塗装工・左官・内装工など

私は岡山県で〇〇工をしています。建設国保は命と健康を守る大切な制度です。私たちの建設国保への補助金は、現行水準を確保、拡充してください。

今回より補助金の現行水準確保だけでなく、更なる拡充を求めるため、文例を変更しています。

ハガキの回収等は所属支部へご確認ください。

財源確保に協力を 建設国保維持のために

ハガキ要請行動

令和7年度予算は高額療養費制度見直し等を巡って国会審議が難航する中、国保組合の現行補助水準確保の見通しを築くことができたのは、厚労省・財務

省へ向けた夏秋合わせて245万5,617枚ものハガキ要請行動が大きな力となりました。

令和8年度の国保組合の予算確保においても、政府の社会保障費を削減する方向性は変わらず、子育て対策の社会保障費削減による財源の捻出、今回見直し凍結となった高額療養費制度も今年秋までに再度方針を検討し決定するとしており、ハガキ要請行動が重要です。皆さんの協力をお願いします。

【賃金対策部・技術対策部】建設職人の処遇改善を目的として本格稼働している建設キヤリアップシステム（CCUS）ですが、令和7年2月末までに技能者登録数が161万人を突破し、活用の幅が広がっています。また、これまでは能力評価（レベル判定）を受けるためにはCCUSに登録し、カードの発行を受けた後に改めて各能力評価実施団体に対し能力評価の申請を行う必要がありましたが、令和7年3月以降手続きが一体化され、新規に技能者登録

仲間の団結を確認 全支部で定期大会終了



組織拡大に注力（赤磐）

3月も1日の総社支部を皮切りに、各支部で定期大会が開催されました。

3月9日は赤磐支部、久米支部、小田支部がそれぞれ同日開催しました。

毎年組織人員が着実に実増している赤磐支部では本年度も引き続き組織拡大に力を入れていくことを確認。小田支部では奉仕活動について、昨年度の反省

を踏まえより多くの仲間が集まるよう実施時期を見直して地域貢献につなげることを提案しました。

同15日には井原支部、同16日には英田支部と岡山支部が開催。このうち岡山支部では各担当部の方針に加え、新加入者を紹介した仲間



仲間と団結誓う（都窪）

活用広がるCCUS 能力評価との一体化へ

【賃金対策部・技術対策部】建設職人の処遇改善を目的として本格稼働している建設キヤリアップシステム（CCUS）ですが、令和7年2月末までに技能者登録数が161万人を突破し、活用の幅が広がっています。また、これまでは能力評価（レベル判定）を受けるためにはCCUSに登録し、カードの発行を受けた後に改めて各能力評価実施団体に対し能力評価の申請を行う必要がありましたが、令和7年3月以降手続きが一体化され、新規に技能者登録

建労岡山保険センター(株)

45年の歴史に幕

自動車・医療は専門代理店へ

【社会保障対策部】建労岡山では、社会保障対策の一つとして、建労岡山保険センター(株)にて損害保険代理店業務等を行ってきま

め、組合員が利用しやすい有利な住宅提携ローン会社として設立され、平成24年に建労岡山保険センター(株)へ商号変更を行いました。設立から合わせて45年に渡り住宅融資やオートローンの利用推進や建設資材の販売活動、また近年では自動車共済、団体医療保険、団体交通傷害保険、物

品販売などを取り扱ってきました。

保険代理店としての業務は今後行いませんが、自動車共済は合同会社SKプランニング(086-232-1006)へ、団体医療保険については代理店(代理所)の株式会社e・K・コンサルタント(086-237-1858)業務を委託し、建労岡山として取扱いについては継続していきます。

長きにわたり建労岡山保険センター(株)の営業へご協力いただきました。誠にありがとうございました。



CCUSホームページ

建設国保より お知らせ

在職老齢年金の支給停止調整額が引き上げられます。

従来 50万円



51万円

※詳細については日本年金機構ホームページ等で確認できます。

木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習のお知らせ

【実施日】 1日目：令和7年7月5日（土）
2日目：令和7年7月6日（日）
※2日間の受講が必要です。

【時間】 午前9時～午後5時

【実施場所】 岡山県建設労働組合本部会館

【定員】 40人（定員になり次第締め切り）

【受講料】 11,000円（テキスト代含む）

【受講資格】 実務経験が3年以上かつ21歳以上の者

【締切】 令和7年6月20日（金）

※詳細は所属支部まで問い合わせてください。



全国トップに輝いた仲間たち（山田さんは前列一番右）

合間に練習に励み、世界選手権2位の戦績を持つチームに勝ったことも。

組合では青年部のソフトボール大会にて活躍し、新見支部は過去に玉島支部等の強豪とのぎを削り、何度も入賞へ導いています。ソフトボールを続ける理由は、生涯スポーツとして年齢を重ねても楽しめる場所。仕事も忙しく、家族も増えて一時期はソフトボールから離れていました。再開した今は昔ほど練習に時間は避けないと言いますが、一昨年に自宅へホームジムセツトを設置済みで鍛錬に余念がありません。

「現在1歳になる下の子が大きくなった時に一緒に走って張り合えるくらいでありたい。健康のためにもソフトボールは頑張っ続けます」と話す山田さん。仕事とうまく調整しながら、次の試合出場に向けて練習に打ち込んでいます。

新見市がソフトボールのまちをスローガンに掲げていることをご存知ですか。市全体で競技レベルと大会運営技術向上に取り組み、子どもから社会人まで多くの市民がさまざまな大会に出場しています。昨年、東京で開催された全国壮年ソフトボール大会では「新見城山壮年クラブ」が優勝。この時決勝の先発投手で優勝に貢献したのが山田さんです。

高校時代には国体選手にも選ばれ、社会人となっても仕事の

いつか我が子と走りたい

ソフトボールで生涯現役

新見支部 山田修久さん(大工・43歳)



私には子どもが3人います。11歳、7歳、2歳と3人とも男の子で、毎日が元氣いっぱい賑やかな家族です。長男が1年生の時に知り合いの方から野球を誘われました。私は野球と言ったらすごく大変なイメージがあり、最初は反対でしたが、長男が体験に行った際に「すごく楽しい」と嬉しそうにしているの

に決めた。入団させてみることにしました。いざ始めるとやはり大変で土日の休みはほとんど野球。疲れて帰っても泥だらけのユニフォームを手洗いしなさいといけません。ただ、それ以上に息子が成長している姿が見え、さまざまな学校の子も達が集まっているチームなので、たくさん友達と野球をするのもいいかなと、私も子どもが野球をしていくのを見て、私も付き合いたいです。

お父さん、お母さん方と毎週会うことが楽しくなっています。試合の時には自分の子ど



我が子の背中に成長を感じる

少年野球に輝く息子

親子ともに頑張りたい

和気支部
岸本 滯



- 〈県内〉

 - 1日 連協会議(備前)
 - 2日 連協会議(備南)
 - 7日 連協会議(倉敷)
 - 8日 連協会議(美作)
 - 12日 青年部幹事会
- 〈県外〉

 - 13日 青年技能競技大会
 - 18日 予備講習(現寸図)
 - 23日 執行委員会
 - 26日 議長団会議
 - 29日 第72回定期大会
 - 15日 全建総連中執会議
 - 16日

入院時食事療養費の標準負担額が改定されます

入院したときの食事代は、診療にかかる医療費とは別に1食あたり定額(標準負担額)を自己負担いただき、残りは建設国保が負担します。令和7年4月診療分より、国の健康保険法等の規定に基づき入院時食費療養費の標準負担額が下表のとおり変更されます。

区 分		入院日数	標準負担額(1食)	
			令和7年 3月31日まで	令和7年 4月1日から
課 税	現役並み所得者・一般	入院日数にかかわらず	490円	510円
	現役並み所得者・一般 (指定難病患者など)		280円	300円
非課税	非課税オ・低所得Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日目まで	230円	240円
		過去1年間の入院日数が90日以降[長期該当] ※限度額認定証の発行が必要になります。	180円	190円
	低所得Ⅰ	入院日数にかかわらず	110円	110円

※住民税非課税世帯の方で、入院日数が90日を超えた方は「長期該当」の申請をしないと190円の減額の適用は受けられません。所属支部へ申請してください。
※入院時の食事代は高額療養費の支給対象にはなりません。